



第3次函南町健康増進計画



1. 栄養・食生活 「1日3食、はぐくむ食育の輪」

アンケート調査によると、朝食を毎日食べる割合は5歳児・小学生でおよそ100%、中学生では9割程度を維持していますが成人の20歳以上では8割と低下していることがわかります。

町民の取組	● 毎日朝食を食べましょう。 ● フレイル、メタボリックシンドローム予防のための食生活を学びましょう。	● 家族で減塩や薄味を心がけましょう。
地域・団体・職場の取組	● 生活習慣病予防や低栄養予防のための食生活を普及、啓発しましょう。	
主な取組	● 働き盛り世代への食育推進事業 ● 食育推進のための体制づくり	● 生活習慣病重症化予防事業 ● 幼児期・学童期・思春期における食育指導の充実

指標	現状値(令和5年度)	目標値(令和17年度)
朝食を毎日食べる人の割合の増加	5歳児:99.1% 小学6年生:97.6% 中学2年生:89.0% 20歳以上:82.4%	5歳児:100.0% 小学6年生:100.0% 中学2年生:100.0% 20歳以上:90.0%

2. 運動・身体活動 「みんなではじめよう プラス10分 運動習慣」

アンケート調査によると、運動の実施状況について「行っていない」と回答した割合は20歳代で4割、30歳代～64歳以下では5～6割、高齢者では4割であるためフレイル対策の啓発が必要です。

町民の取組	● 自分に合った運動習慣を身につけ実践しましょう。 ● 性別や年齢にかかわらず、生活に筋力トレーニングや有酸素運動を取り入れ、心身の状況に応じて調節しながら継続しましょう。	
地域・団体・職場の取組	● 体育協会やスポーツ推進委員と協力し、地域でスポーツ活動をする働き世代を増やしましょう。 ● 高齢者でも参加しやすいスポーツを地域に普及しましょう。	
主な取組	● 運動習慣の定着の推進 ● 運動に関する情報の普及啓発	● ウォーキングアプリの導入 ● 「フレイル予防ちよっくらトレーニング」の普及啓発

指標	現状値(令和5年度)	目標値(令和17年度)
運動を週に数日行う人の割合の増加	20歳以上:30.0%	60.0%



3. 休養・こころ 「互いに気づき、守ろう心の健康」

育児について相談相手を持ち、子育てが楽しいと思う妊産婦の割合は増えていますが、成人ではストレスの解消法を持たない人や睡眠不足などを感じる割合が増えています。メンタルヘルスに関する正しい理解や困りごとを気軽に相談できる環境づくりを推進します。

町民の取組	● 悩み事は一人で抱えず信頼できる人に相談する、または電話相談等を利用しましょう。 ● 趣味や自分にあったストレス解消法を持ちましょう。	
地域・団体・職場の取組	● ノー残業デーを作るなど、残業時間を減らす方向での働き方改革を進めましょう。 ● 地域に誰もが安心して行ける「居場所づくり」を推進しましょう。そのために地域で話し合しましょう。	
主な取組	● 知識の普及と相談できる環境づくりの推進 ● 子育てふれあい・地域交流センター子育て交流センター	● 子育て世代包括支援センターの運営 ● ゲートキーパー養成講座

指標	現状値(令和5年度)	目標値(令和17年度)
自分なりのストレス解消法がある人の割合の増加	20歳以上:66.2%	80.0%

4. 歯と口の健康 「口の健康は体の健康 元気な暮らしはお口から」

アンケート調査によると、歯と口の健康が糖尿病や早産、未熟児に影響することを認知している人が2割と理解が十分浸透していないのが現状です。これまでのむし歯・歯周病予防と同様に各世代に応じた周知・啓発を強化していきます。

町民の取組	● 保護者はこども(幼児、学童)の歯みがき後、仕上げみがきをしましょう。 ● かかりつけ歯科医を持ち、定期検診や歯のクリーニングを受けるよう努めましょう。	
地域・団体・職場の取組	● 保健委員会等組織団体は、地域の行事やイベントで8020運動を普及しましょう。	
主な取組	● 口腔機能向上事業 ● ブラッシング教室	● 幼児歯科健診及び学校歯科健診 ● 歯周病検診 ● フッ化物塗布 ● 8020コンクール ● フッ化物洗口





指標	現状値(令和5年度)	目標値(令和17年度)
むし歯のあるこどもの割合の減少	1歳6か月児:0.5% 3歳児:6.5% 5歳児:23.6%	減少

5. たばこ・アルコール 「気をつかおう たばこの煙 心がけよう適度な飲酒」

アンケート調査によると、『たばこを吸う人』は全体の12.2%であり、緩やかに減少しています。飲酒・喫煙が及ぼす健康被害や正しい付き合い方について住民が理解を深められるよう、幅広い世代に向けて周知啓発を強化することが必要です。

町民の取組	● たばこを吸わないようにしましょう。 ● 休肝日を設けるなど適正飲酒に心がけましょう。
地域・団体・職場の取組	● 5月31日の世界禁煙デーは、職場で禁煙デーにチャレンジしましょう。 ● 学校関係者、PTAは、たばこ・アルコール・薬物をテーマにした研修会を開催しましょう。
主な取組	● 禁煙・適正飲酒の推進 ● 世界禁煙デー(5/31)の重点的普及啓発活動 ● 禁煙・アルコールに関する知識の普及啓発

指標	現状値(令和5年度)	目標値(令和17年度)
たばこを吸っている人の割合の減少	20歳以上男性:20.5% 20歳以上女性:6.3%	20歳以上男性:15.0% 20歳以上女性:5.0%

6. 健康管理 「みんなで受けよう 健診は健康管理の第一歩」

生活習慣病の早期発見・早期治療につながるよう各種健診の受診勧奨に努めるとともに、自宅での血圧や体重の測定等のセルフチェックを推進していきます。

町民の取組	● 予防接種を積極的に受け、感染症予防に努めましょう。 ● 特定健診・がん検診を定期的に受け、早期発見、治療に努めましょう。
地域・団体・職場の取組	● 保育園・幼稚園・こども園で、乳幼児健診や予防接種を受けるよう保護者に声をかけましょう。 ● 職場では従業員が、予防接種、健診やがん検診を受けやすい環境を整えましょう。
主な取組	● 感染症対策整備 ● 各種検診、健診の受診率向上・特定保健指導の実施率の向上 ● 受診率向上キャンペーン実施 ● がん検診精密検査個別受診勧奨

指標	現状値(令和5年度)	目標値(令和17年度)
特定健診受診率の増加	40歳以上国保:32.1%(R4)	50.0%

7. 生きがい・社会参加 「みんなが主人公 交流を通じていきいきと」

アンケート調査によると、地域活動の参加状況については全体の約6割が「参加していない」と回答しており、特に20～30歳代では7割を超えた不参加率となっています。住民への社会参加を呼びかけるとともに、関係機関やボランティアによる地域活動の活性化を図ります。

町民の取組	● 自治会活動やPTA活動、地域ボランティア活動等に参加し、地域の交流に努めましょう。 ● 生きがいあふれる豊かな生涯を実現するため、生涯学習や運動・スポーツのサークルなどに積極的に参加しましょう。 ● 地域に溶け込むことができるよう、また、地域で孤立することがないように地域活動、地域交流の場所に若い世代から参加しましょう。
地域・団体・職場の取組	● 行政と協働で地域づくり、まちづくりを推進しましょう。 ● 公民館や集会所などを活用し、地域活動、生涯学習などを通じた地域交流に努めましょう。 ● 地域で孤立する世帯がないように、声かけなど、地域活動を活発に実施しましょう。
主な取組	● フレイル予防対策 ● 地域づくり・まちづくりの推進 ● 健康マイレージ事業 ● 居場所づくり及びいきいきサロン

指標	現状値(令和5年度)	目標値(令和17年度)
地域活動参加率の増加	20歳以上:37.5%	50.0%





第4次函南町食育推進計画



1. 食育推進のための体制づくり

(1) 食育への関心の啓発

アンケート調査によると、食育への関心は横ばいに年次推移しています。町民一人ひとりが食の関心を持ち、自身の生活を見直して健全な食生活を実践できるよう、食育の効果的な普及啓発が必要です。

主な取組

- 「食育月間」「食育の日」「共食の日」を活用した啓発
- 各種イベント、ウェブサイト等を活用した食育の普及啓発
- 望ましい食生活実践のための情報提供

(2) 多様な関係者との連携協力

広域的かつ継続的な食育の推進に向けて、行政だけでなく、様々な関係者との連携のもと、それぞれの特性を活かしながら協働で事業を推進していきます。

主な取組

- 地域との連携による食育推進
- 地域における食育指導者育成のための教室等の開催
- 栄養教諭・食育担当者の育成及び資質向上



2. ライフステージと領域に応じた食育の推進

(1) 妊娠期・乳幼児期(0歳から2歳まで) ～ママから赤ちゃんの健康な食事～

妊娠期は母親の健康や胎児の発育のために十分な栄養が必要となる時期ですが、体調の変化から様々な不安や問題が生じやすい時期です。妊娠期から産後まで、相談支援や離乳食講習会、出前講座等を通じて母子の健康のための食習慣の定着を支援します。

(2) 幼児期(3歳～5歳まで) ～たくさん食べて親子で楽しく良い食習慣～

幼児期は一生のうちで最も成長が著しい時期です。こどもが様々な体験や実践の経験を踏まえて、食べることの楽しさや食への関心を高められるよう、幼稚園や保育園、こども園、地域や団体が家庭と連携して食育に取り組みます。

(3) 学童期・思春期 ～作って食べて家族の食卓～

年齢が上がるにつれて食生活も徐々に自立し、食事における選択や判断など自分の裁量も増えるため、この時期から朝食の欠食や肥満・やせの増加といった健康課題も見られるようになります。

今後も引き続き児童生徒の食生活の改善と併せて、地域の農産物や料理について学ぶ機会の拡充に努めます。

(4) 青年期 ～未来のために3食食べようバランスよく～

環境の変化に伴い生活習慣や食習慣も乱れやすく、将来的な生活習慣病等のリスクが増大しやすい世代でもあるため、自分に合った食生活や健康管理を実践できるよう、情報提供や動機付けといった後押しが必要になります。本町では健康づくりに取り組むことでポイントが付与される「健康マイレージ」事業を推進しています。

(5) 壮年期・高齢期 ～よく噛み よく食べ 健康長寿の第一歩～

食事をはじめとする生活習慣の見直しとともに、生活習慣病の予防や早期発見、重症化予防を意識した取組が必要です。

近年では一人暮らしの高齢者が増加していることで、高齢期においても孤食の増加が問題視されています。他の健康づくりや介護予防の事業と併せて、地域での会食やサロン等を活用して地域住民同士の共食の推進に努めます。

(6) 歯科保健と連携した食育の推進 ～よく噛んで味わう喜び感じよう～

歯周病は糖尿病や認知症との関連も報告されており、歯や口の健康を維持することはバランスの取れた食生活を営む上でも、オーラルフレイル予防にも大変重要です。こうした症状の予防のため、また生涯を通じてよく噛んで味わって食事が楽しめるよう、ライフステージに応じて、歯科保健事業と連動した食育を推進します。

(7) 福祉からみた食育の推進 ～みんなでつくろう 誰一人取り残さない地域を～

ひとり親世帯、貧困状況にあるこども、高齢者の一人暮らしの増加に合わせて食事の提供や共食の推進に努め、食育の推進とともに福祉の視点で生活課題の解決に向けた支援を展開していきます。



3. 農業との関わりによる食育の推進

(1) 食農教育の推進

アンケート調査によると、農林漁業体験への参加率はおよそ3割です。食農教育は、日々の食生活の背景にある動物や農作物の「いのち」を感じ、日本の豊かな自然や四季の恩恵、農業の果たす役割を学ぶものです。「食」と「農」の目に見えない強い繋がりを学ぶことで食に対する感謝の心を育みます。

主な取組

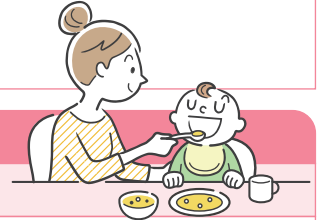
- 菜園活動や農業体験活動の促進
- 食農教育を推進する関係団体の支援

(2) 地産地消の推進

生産者と消費者の顔が見える関係づくり、食の安全性の確保と、地域の農業及び関連産業の活性化を図ります。

主な取組

- 幼稚園・保育園・こども園・学校給食における地場産物の活用
- ふるさと納税返礼品における地場産物の活用
- 「函南ブランド」認定品を活用した地域活性化の促進
- 町内健康増進施設と連携による地場産物の活用



4. 食文化の継承に向けた食育の推進

(1) 伝統的な食文化に関する理解等の推進

アンケート調査によると、伝統料理の実践や継承への関心は高くなっています。幼稚園・保育園・こども園や学校などにおける給食や出前授業、農業体験を通じて、食文化への理解と意識の向上に努め、町内で生産されている牛乳・乳製品や野菜の普及および、町民の関心を高めることで、食文化の継承に取り組みます。

主な取組

- 幼稚園・保育園・こども園・学校給食における地場産物の活用
- 地域の食文化や伝統行事を知る体験の推進
- 日本型食生活の推進
- 食を通じた国際交流・地域交流の推進

5. 食の安全と安心

(1) 消費者等が食品を選択する力の確保

町民に対して食中毒予防や食品表示の基礎知識等、食の安全・安心に関する知識の普及啓発に取り組めます。また、食品事業者に対して食品衛生に関する講習会開催の支援を推進します。

主な取組

- 食品衛生に関する講習会の開催
- 食の安全・安心に関する理解の促進
- 災害時の食の備えに関する普及啓発



6. 自然環境についての意識啓発

(1) 環境に配慮した食生活の推進

アンケート調査では、食品ロスの問題を『知っている』と回答した割合がおよそ9割と高い傾向にあります。具体的な方法の周知を通じて、日々の食生活においても持続可能性や自然環境について考えられるよう、啓発を強化していきます。

主な取組

- 食品ロス削減に向けた取組の推進
- 飲食店等での食品廃棄物の削減に関する啓発

(2) 循環型社会の推進

資源を循環させ環境への負荷ができる限り低減される循環型社会を目指し、本町では行政と町民が一体となって3R【リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再資源化)】を推進しています。

主な取組

- 生ごみ削減の推進
- 廃食用油の再資源化

指標	現状値(令和5年度)	目標値(令和17年度)
食育に関心がある人の割合の増加	20歳以上:70.7%	80.0%
栄養バランスのとれた朝食をとっている 幼児・児童・生徒の割合の増加	5歳児 :38.7% 小学5年生:46.3% 中学2年生:44.5% 高校2年生:19.3%	50.0% 40.0%
朝食や夕食を家族と一緒に食べる「共食」の 回数の増加	20歳以上:週8.7回	12.0回
農林漁業体験を経験した人の割合の増加	20歳以上:35.9%	45.0%
食品ロス削減のために何らかの行動を している人の割合の増加	20歳以上:98.8%	100.0%





第3次函南町歯と口腔の健康づくり推進計画



1. 胎児期及び妊娠期 ～これからを共に歩む歯 丈夫な歯～

妊婦の歯科検診の受診率は36.1%と低くなっています。妊娠期はつわり等の生理的変化により、不規則な間食、生活習慣の変化、口腔清掃の不徹底によるむし歯や歯周病の増加が見られます。胎児の歯の形成期であり、妊娠中からバランスのとれた栄養摂取が大切です。

町民の取組	● 妊娠期から歯科検診を受け、むし歯・歯周病について正しい知識を持つよう努めます。 ● かかりつけ歯科医を持ち、歯科健(検)診・指導を受けるよう努めます。
地域・団体・職場の取組	● 歯科医師会は、妊婦に対して歯科検診の受診勧奨をするとともに、妊娠中の歯や口腔の健康管理の重要性及び胎児期からの歯の健康づくりについて広く啓発を行います。
主な取組	● 妊婦歯科検診 ● 町内産婦人科医院にポスターの掲示

指標	現状値(令和5年度)	目標値(令和17年度)
妊婦歯科検診受診率の増加	妊婦:36.1%	50.0%

2. 乳幼児期(0～5歳) ～まねから始まる 歯みがき習慣～

乳幼児期は自分自身の歯や口腔の健康状態を十分に管理できないため、保護者の教育や生活習慣に大きく影響を受ける時期です。各施設を通じての啓発や健診を活用した集団での対策により、家庭環境に左右されないむし歯予防を推進し、健康格差の縮小を目指します。

町民の取組	● 保護者は乳幼児歯科健診、幼稚園・保育園・こども園の歯科健診等定期的に歯科健診を受診するよう努めます。また、受診結果に応じて、医療機関に早期受診をさせます。 ● ブラッシング教室を通し、正しく効果的な歯みがき方法を学び、適正な口腔衛生習慣を身につけます。
地域・団体・職場の取組	● 歯科医師会は、各種健診・ブラッシング指導・フッ化物塗布、洗口・歯の無料相談等に協力します。
主な取組	● 歯科健康教育・歯科相談 ● フッ化物塗布・フッ化物洗口 ● ブラッシング教室 ● こども医療費助成

指標	現状値(令和5年度)	目標値(令和17年度)
むし歯の有病者率の減少	1歳6か月児:0.5%(R4) 3歳児:6.5%(R4) 5歳児:23.6%(R4)	1歳6か月児:減少 3歳児:減少 5歳児:20.0%

3. 学童期・思春期(6～18歳) ～よく知って 自分で守ろう自分の歯～

小学生は、乳歯と永久歯の混合歯列の時期であり、むし歯の発症リスクが高い時期です。歯みがきに限らず様々な生活習慣が疎かになる時期でもあり、この時期に発症した歯肉炎が、歯周炎・歯周病につながることも多く、定期的な検診・早期治療が重要になります。

町民の取組	● 学校健診以外にも定期的に受診し、また、受診結果に応じて、医療機関に早期治療を行います。 ● ブラッシング教室を通し、正しく効果的な歯みがき方法を学び、適正な口腔衛生習慣を身につけます。
地域・団体・職場の取組	● 歯科医師会は、学校健診・歯の無料検診等に協力をします。 ● 歯科医師会は、校医として歯科保健の向上に努めます。
主な取組	● 学校歯科健診 ● フッ化物洗口 ● ブラッシング教室

指標	現状値(令和5年度)	目標値(令和17年度)
歯肉の状態が悪い人の減少	小学生: 4.6%(R4) 中学生:25.6%(R4)	小学生: 2.0% 中学生:20.0%

4. 青年期(19～39歳) ～未来の自分に 贈ろう 輝く歯～

青年期は生活の自立に伴い、むし歯や歯周病が進行する時期です。歯周病と生活習慣病、特に糖尿病は相互に悪影響を与えながら進行することが指摘されており、健康づくりと連携しての予防対策や啓発が重要です。

町民の取組	● かかりつけ歯科医を持ち、一定期間毎に定期健(検)診や歯のクリーニングを受けるように努めます。 ● みみがき残しの無いうに、歯間ブラシ・フロス等の歯間清掃用具を使用して丁寧な歯みがきや口腔清掃をします。
地域・団体・職場の取組	● 歯の無料検診・無料相談等に協力をします。 ● イベント時に、正しい口腔ケアや歯間清掃用具の使い方及びフッ化物に関する知識等について普及・啓発します。
主な取組	● 歯周病検診 ● 歯の無料検診・無料相談 ● 8020運動の普及 ● 「いい歯の日」の普及啓発

指標	現状値(令和5年度)	目標値(令和17年度)
1年1回以上定期歯科検診を受診する人の割合の増加	20歳代:44.2% 30歳代:39.6%	20歳代:55.0% 30歳代:50.0%

5. 壮年期(40～64歳) ～歯科検診 健康づくりの第一歩～

アンケート調査によると、歯周病に関する自覚症状がある人の割合は45.0～56.6%と高くなっています。働き盛りの時期であり、無自覚のまま歯周病が進行する傾向にあります。また加齢とともに歯ぐきが退縮するなど、体質的にもむし歯のリスクが増加する傾向にあります。歯周病と生活習慣病の関連性等、全身に影響を与える影響について認知度が低く、引き続き周知啓発が求められます。

町民の取組	- 自覚症状の有無に関わらず、定期的に受診し、早期発見及び早期治療に努めます。 - みがき残しの無いように、歯間ブラシ・フロス等を使用し丁寧な歯みがきをします。
地域・団体・職場の取組	歯科医師会は、歯科健(検)診の受診勧奨をするとともに、歯や口腔の健康管理の重要性について広く啓発を行います。
主な取組	- 歯周病検診 8020運動の普及 - 出前講座 - 健康イベント等における知識普及啓発



指標	現状値(令和5年度)	目標値(令和17年度)
歯周病検診受診率の増加	40歳:4.0%(R4) 50歳:6.3%(R4) 60歳:6.9%(R4)	10.0%

6. 高齢期(65歳以上) ～80歳で20本 健康の証「8020」～

高齢期は歯周病の増加や歯の喪失も増加する時期です。義歯の使用割合も増加し、その影響で周辺の歯がむし歯や歯周病になりやすいといった特徴があります。本町では生活習慣病やフレイルの発症予防・重症化予防に取り組み、健康寿命の延伸に向けて、歯と口腔の健康と心身の機能の維持・向上に努めます。

町民の取組	- かかりつけ歯科医を持ち一定期間毎に定期健(検)診や歯のクリーニングを受けるように努めます。 - オーラルフレイルを意識し、咀嚼・嚥下など口腔機能向上のための教室に参加し、健全な口腔機能を維持できるよう努めます。 - 嚥下のため、食事の時には姿勢を意識します。
地域・団体・職場の取組	- 歯科医師会は、歯周病検診・歯の無料検診・無料相談等に協力をします。 - 老人クラブで8020コンクールをPRし、歯の大切さを啓発します。
主な取組	- 歯周病検診 - 歯の無料検診・無料相談 8020コンクール - 口腔機能向上事業(オーラルフレイル対策) - 出前講座 「いい歯の日」の普及啓発

指標	現状値(令和5年度)	目標値(令和17年度)
歯周病に関する自覚症状(歯肉の腫脹や出血など)がある人の割合の減少	70歳代:51.5%	40.0%

7. 特別な配慮を要する人への取組 ～お口の環境を整えて 味わう喜び かみしめよう～

障害のある人や要介護者は、自身での歯みがきが困難であったり、服用する薬や口腔機能の低下によりむし歯や歯周病のリスクが高まる等、歯科検診やブラッシングの指導において配慮が必要となるケースがあります。施設における医療機関と連携した体制整備、施設職員及び家族に対し、必要なケアや配慮について理解促進を図っていきます。

町民の取組	- 障がいの種類、特性などに合った口腔の健康づくりに関する理解を深めます。 - 早期からかかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健(検)診を受診します。
地域・団体・職場の取組	- 障がい児(者)を取り巻く関係機関は、連携を図り口腔衛生の保持増進を図ります。 - 歯科医師会は、障がい児(者)が、安心して受診できるよう、相談や治療が受けやすい環境づくりに努めます。
主な取組	- 障がい児(者)歯科診療の支援 - 要介護者の訪問歯科診療の支援

指標	現状値(令和5年度)	目標値(令和17年度)
障害者施設での歯科健(検)診実施率の増加	33.3%	40.0%
介護施設での歯科健(検)診実施率の増加	38.9%	50.0%



計画の推進体制

本計画は地域全体の健康増進と町民一人ひとりの積極的な参画を目指し、計画的に推進していきます。また、健康づくりに取り組むための機会拡充のため、庁内関係各課との連携にとどまらず、町民や地域の関係機関、団体、事業所等との連携協働を図ることで、より効果的に計画を推進します。

連携・協働におけるそれぞれの役割

..... 町民の役割

一人ひとりが主体となって自身の健康・食生活・歯や口腔の状態を管理するために、それぞれに対する関心や正しい知識を身に付けましょう。また家族や身近な人々と積極的に関わり、地域全体で取り組むことが重要です。

..... 関係機関・団体の役割

関係団体や事業所は、その専門性を活かした事業や情報発信により、地域の健康・食育・歯や口腔の健康づくりを推進することが可能な立場にあります。また、健康経営やワーク・ライフ・バランスの推進に努め、組織内の健康管理に取り組むことや、地域の団体と連携することで、地域住民が食育について学ぶ機会を確保することも重要です。福祉・教育機関・企業等には歯や口腔の健康に関する取組へ参加協力を求める等、環境づくりを進める必要があります。

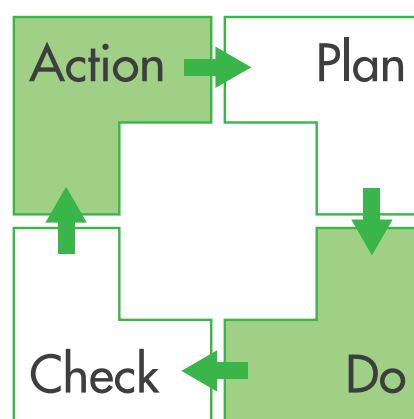
..... 行政の役割

行政は本計画の進行管理の中核を担い、計画の評価と達成状況の確認を行います。また関係機関や団体、事業所等と連携し、町民の健康・食育・歯や口腔の健康づくりへの関心を高めるとともに、地域全体で取組を推進できるよう、必要な支援や事業を展開していきます。

計画の進行管理及び評価方法

計画の進行管理・評価は、各分野の関係者で構成される委員会および協議会において計画の進捗状況を報告し、学識経験者・関係団体からの意見を聴取するとともに、社会情勢やニーズを踏まえて、取組の内容や方針の見直しを検討します。

これらの管理体制においては、アンケート調査や庁内各課との情報共有等を活用しながら、継続的に施策の検証と改善を図る仕組み（PDCAサイクル）を確立し、Plan（計画）→Do（実行）→Check（点検）→Action（見直し）の流れに沿って効果的・効率的な計画の推進に努めます。



第3次函南町健康増進計画 第4次函南町食育推進計画 第3次函南町歯と口腔の健康づくり推進計画

概要版

函南町役場 健康づくり課

〒419-0107 静岡県田方郡函南町平井717-28

（函南町保健福祉センター内）

TEL/055-978-7100 FAX/055-979-4599

